

会 議 録

1 名 称	平成26年度第2回北九州市子ども・子育て会議
2 議 題	○ 「元気発進！子どもプラン」次期計画・素案の検討について ○ 条例で定める各基準案について ○ 公定価格等の概要について
3 開催日時	平成26年6月23日（月）14：00～16：30
4 開催場所	AIMビル3階314会議室 （小倉北区浅野三丁目8-1）
5 出席した者の 氏名	出席委員（13名）（◎…会長、○…副会長）（敬称略・50音順） 内木場 豊 香月 きょう子 上別府 清隆 北野 久美 陣内 朋子 添田 重幸 ◎田中 信利 田中 眞弓 津留 小牧 中間 徹 中村 雄美子 錦戸 千晶 浜村 千鶴子 出席専門委員（8名） 井上 功 木戸 義彦 中田 俊澄 平田 久美子 星子 陽子 柳田 克喜 山本 文雄 渡邊 典子
6 議事の概要	次ページのとおり
7 発言内容	次ページのとおり
8 その他	傍聴者4名
9 問い合わせ先	子ども家庭局 子ども家庭政策課 子ども・子育て新制度準備担当 （担当）村上、立石 電話番号 093-582-2550

会 議 録

6 議事の概要

- 総論について、資料2、資料3に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- 施策7 幼児期の学校教育や保育の提供について、資料2、資料3、資料7に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- 施策8 放課後児童クラブ、施策9 青少年の健全育成、施策10 子ども・若者の自立や立ち直りの支援について、資料2、資料3、資料7に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- 条例で定める各基準案について、資料4に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- 公定価格の概要について、資料5に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。

7 発言内容

発言者	内 容
	【開会】14:00 ○ 会議成立の報告
委員	【議事】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">(1) 総論について、資料2、資料3に基づき事務局より説明</div> <p>データのな点で質問する。人口問題の説明で、本体の6ページ、少子化の冒頭のところで、平成24年度の出生数が取り上げられているが、8ページの中ほどに「出生率の政令市比較」は平成22年の数字である。できるなら、同じように平成24年の数字が使えないかなという気がする。</p> <p>それから、この表の中で出生率が、北九州が8.6、福岡市が10.0。合計特殊出生率が、北九州1.48、福岡1.25。この2つの都市を比較すると、合計特殊出生率は北九州市が高いのに、出生率は8.6で福岡市より少ないという数字であり、この理解をどういうふうにしたらいいのか、説明してほしい。</p>
事務局	<p>まず、出生率の政令市比較の数値であるが、平成24年の数値で確認できるものがあれば採用したい。</p> <p>次に質問で、出生率と合計特殊出生率の数字が逆転していることについてである。出生率は、人口に対する子どもが生まれた比率。合計特殊出生率は、女性のいわゆる出産年齢というのか、確か15歳～49歳くらいまでの間の女性に対する子どもの生まれた率である。要は、北九州はそういう女性の数が少ないという。子どもを産む女性の数自体が母数として少ないので、結果として、合計特殊出生率の数字が高くなっているという一面があるのかと思っている。ただ、それが全てではないと思うが、今、分かることはそういうところだと考えている。</p>

会 議 録

専門委員	<p>資料3の16番で、市としての意見で、両方を効果的に進めるという内容が書かれているが、今回の施策には反映しないというか、そういうことの説明があった。どういうことか、よく分からなかったが。</p>
事務局	<p>②とするのか、①とするのか、非常に迷ったところではある。「3歳までの子どもは親が見ましょう」という部分で、例えば、ワーク・ライフ・バランスを進めて、父母ともに、しっかり子育てができるようにというような施策もしている。他面では、保育サービスの充実は、これは市民からニーズがかなりあるので、そういう部分で両方の施策を進めていくということになる。半分当たりで、半分外れという、そういうような状況になっておる。</p> <p>そうは言いながら、例えば、我々がスローガンとして、「3歳までは子どもは親が面倒を見るものですよ」ということを強く打ち出すのは難しい。両方のニーズがあるのも理解しているが、そういう部分で、結果として②という形にさせていただいた。</p>
専門委員	<p>概ね、了解した。</p>
事務局	<p>今、事務局から説明しように、提案の趣旨について、私どもも賛同しているので、そういった施策はあらゆる分野でちりばめていきたいと思っている。しかし、言葉として、一つの極端な例としてということで提案をいただいたが、こういったスローガンまでは、文章の中では表現しにくかった。だから、②というか、〇(マル)1.5 くらいの感じだったが、ここの意見の反映としては①と②の2つしか用意しなかったため、〇(マル)1.5 は②と書かせていただいていると理解いただければと思う。趣旨は、ぜひ、反映させたいと思っている。</p> <p>それから、同じようにほかのものでも、いわゆる完全な②と、完全な②ではなくて〇(マル)1.5 のようなものの中には混在していると思う。また、そういった点、私どもとしてはできるだけ趣旨は反映させたいと思っているが、その中で表現上は、自分たちにとって少し厳しめに、完全な①でないものは、②と付けたりしている。ほかの点でも、そういうのがあるので、また、会議の中でいろいろな疑問点等あったら、ご意見をいただければと思う。</p>
委員	<p>2ページ目の通番の6について、「子どもの視点」とは、「子どもが主体であるということ踏まえ、子どもの最善の利益がということなのかということと考えながら、施策を進めていくという趣旨」であるが、政策分野のいずれもが「親の立場からの視点」となっており、「子どもの視点」ではないのではないかという指摘があっていると思う。</p> <p>それに対して、市の考えは「子どもの視点」は「子どもの権利を擁護し、子</p>

会 議 録

事務局	<p>どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が実現されるよう配慮する必要がある」という考え方を示したということで、「子どもの最善の利益の位置付けという考えに沿って、事業を実施していくことが重要だと考えております」とあるが、意見としては反映されないということになっている。</p> <p>それで、「子どもの視点」というと少し分かりにくいので、ここにも書いてあるように「子どもが主体の視点」というくらいにしたほうが分かりやすいのではないかと、昨日、じっくり読んでみて思った。「子どもの目線」がいいのかなと思ったが、子どもが希望することが全て子どもにとっていいわけでもない。それは、親にとっても同じことだと思うが、冷静に考えて、子どもに期待して最善の方法であるということを踏まえて、「子どもが主体の視点」というふうにしてはどうなのかなということを考えていかかがか。</p> <p>ぜひ、検討したい。最終的に7月11日、7月31日で会議をする予定であり、こちらのほうで修正できるものは修正しながら、対応していきたい。非常に分かりやすい表現かなと、個人的に思う。</p>
委員	<p>まず、基本理念のところ、多分、これは私が申し上げたことだが、これを踏まえて基本理念の文章が、順番が変わったというところ、反映していただいてありがたい。</p> <p>次期計画の資料として本冊と、この概要版がある。多分、人の目に触れるときに、こういう分厚い冊子よりは、概要版のほうをどちらかといえば見るのではないかと思ったときに、「計画の策定に当たって」のところである。まず、計画策定の趣旨。資料2のほうの、細かいけど大きいことであるが、「出生率の低下等により少子化が進み、待機児童の発生など」というのを並べてしまうと、これは文章としておかしいのではないかなと思った。出生率が低下して、少子化が進んだのだったら、子どもがいないのだから、待機児が発生するわけがない。でも、なぜ待機児が発生しているかというのは、この本文のほうの、資料1のほうの1ページである。「少子化が進む中、子育てへの不安や孤立感を持つ保護者の増加や」という、ここが大きなことだと思う。だけど、概要版の趣旨では、少子化が進んで待機児童が発生してというのは、並べていくとおかしな文章になりはしないかと。これは、概要版も、本文にあるような「子育ての不安や孤立感を持つ保護者の増加」ということが、今の北九州市、あるいは日本の全体の大きな問題なのだというところを、そして、「子どもの育ちを主体としたプランを北九州市は立てているのだよ」というところが必要なのではないかなと思ったが、いかがか。</p> <p>もう1点が、多分、②と書いてあるけれど、〇(丸)1.5 くらいだという局長の話で、そうかなと思ったが、通し番号でいうと、資料3の22番、23番のところである。これも、発達障害のことで、「4歳児健診、5歳児健診をきち</p>

会 議 録

	<p>んと位置づけてください」と私は申し上げたと思う。そうしたら、市としての意見は、4、5歳児の90%以上が保育所や幼稚園に行っているので、そこで把握できるのではないかということなのだが、私が申し上げたいのは、4、5歳児健診があると、親が病院に連れて行く。そうすると、医師からの所見等々をダイレクトに聞くことができ、というような意味もあり、保護者の覚悟も早くできるのではないかと申し上げた。残念ながら、反映は②になっている。けれど、文章を読み解いていくと、適切な支援が受けられるように、関係機関との連携を図ることが書かれている。それから、大きな柱の2番の「子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供」のところに、「障害児保育の充実」とある。これも②と「反映しない」というよりは、1.2くらいで考えてもよろしいのか。</p>
事務局	<p>まず、1点目の概要版のところの冒頭の表現のところである。委員の意見のとおり、本文では1ページのほうに詳しく書いているが、概要版をつくるときに、少し肝心なところをはしょってしまっているところがある。そこは、概要版といえども、少し丁寧に記入をするような格好で考えたいと思う。</p> <p>それから、通し番号の22番と23番のところ、これについては、次回の7月11日の会議で、詳細については、また検討させていただきたいと思う。気持ち的には、個人的には1.2~1.3くらいなのかなという感じはしているが、またこれについても、次回で話をさせていただければと思う。</p>
委員	<p>欲を言えばなのだが、こちらの素案のほう、むしろ資料1のほうの中に、アンケート調査をせっかくあれだけの人数の方に答えていただいているので、例えば、北九州市が考えるその課題のあとに、アンケート調査の結果から見えたものみたいな感じで、少し、その結果を踏まえて、文章を考えられて加えられたら、よりいいかなと考えた。各論の中に、根拠としてアンケート結果の数字とかも出てくるのだが、せっかく大々的にアンケート調査をしたので、少しでもいいので、こういう結果が得られて、こういう状況が見えてきて、こういう課題が見えるというようなことが入ると、よりいいなと思う。とても負担かもしれないが、検討してほしい。</p>
事務局	<p>ご意見のように、各論のところ非常にポイントとなるアンケート調査結果は記載している。「総論的に書いたらどうか」というようなご意見だと思う。しっかり検討はしていきたい。</p>
専門委員	<p>こういう会議での意見への対応表を作ってください、大変よいことだと思う。先ほどから少し問題になっている①か②で、イエスカノーで分けるのではなくて、これを10段階に分けるなり、100の指数に分けてはどうか。</p>

会 議 録

会長	<p>結局これは、市が考えている意見の反映であって、言っている人の意見の反映ではないので、言っている人は、もうちょっと、というふうな誤解というか、感覚の違いというのがあると思う。「市として、この意見については、これくらいのパーセントで反映しています」としたほうが、先ほどみたいな誤解が少なくなるのかなと思う。</p>
事務局	<p>ちなみに、この資料3は外部に出るものなのか。それとも内部資料なのか。その辺の取り扱いで、対応が変わらなくてはいけないのかなと思うが。</p>
会長	<p>この会議に出しているのも、これは公表する資料になる。会議後に市のホームページで公表する。</p>
事務局	<p>ということは、対外的にはオープンになると。この①の②に関しては、結局話を聞いていると、1.1 から 2.0 かなのですよね。極端にいうと。それで、専門委員は、1.1 から 2.0 の幅があるなら、10 段階評定でどうなのかという意見であったが、それでは結構作業自体が難しいので、①、②以外は、もう少し3段階くらいにするのか。10 段階はちょっと大変なのかもしれないので、もう少し間を持ったほうがいいのかも。判断が〇×式になってしまう。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、完全に 10 段階にするにはくくりが少し難しくなるかなという気はしている。ただ、会長の提案のように、中間的なものを、何らかの要素の表現の仕方を、もう一度事務局で練り直して、次回に出したいと思う。</p>
委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(2) 施策7 幼児期の学校教育や保育の提供について、資料2、資料3、資料7に基づき事務局より説明</p> </div> <p>先ほどの説明の中で、資料2の7ページの②のところで、「幼稚園における預かり保育や」のところは分かったが、「保育所における延長保育、病児・病後児保育」と説明があったが、これは間違いなのか。</p>
事務局	<p>保育所での病児・病後児保育という記載はない。説明として言葉が不足していた。</p>

会 議 録

委員	<p>今までどおりの、病児保育は、保育所ではなく、病院が併設している所ということでしょうか。</p> <p>そして、今、説明があったとおり、先ほどの資料3の107番、「この順番は別に優劣をつけるものではありません」ということである。それから、その後の説明でも、確かに国の基準というか、「国の表記に合わせております」ということで、それは理解できた。でもやはり、『保幼小』のところだけは、この『保幼小』を残したという、「ここが北九州らしいところですよ」ということの確認であるが、それでよいのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>「他のところは国の基準に合わせなくてはいけなかったが、でも『保幼小』は、ずっとこうやって北九州は『保幼小』だったので、保育所・幼稚園等ということになっていますよ」ということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>であれば、他のも直せないのかというのを、もう1回言いたい。ここは、今までどおり『保幼小』でいく。だが、他のところは国の順番なのである。別に、順番とかにこだわっているわけではないのだが、交ぜ書きは面倒くさいし、分かりにくい。ならば、北九州はもう『保幼小』でいっていたので、そういうことにすればいいかと、もう一度言ってみたい。駄目だろうか。</p> <p>次に、やはり気になるのが保育士の確保である。資料2の7ページの①のところ保育士等の人材確保に取り組むということがあった。それから、資料3の97番は、「受け入れたくても受け入れられないのは、保育士がいないからなのです」ということを発言したところ、意見が反映されて、就職情報の不足ということが1番に挙げられている。これは、就職支援説明会や保育士等資格活用研修もそうなのだが、もっと言えば、あとに書いてある保育士養成施設への投げかけということも、まずはありきなのではないかなと思う。</p> <p>就職支援説明会をどこに投げかけるかというのは、非常に大切なところで、時期や投げかけ方を間違えると、やはり情報の不足は否めないで、そのところはもう一度練っていただきたい。と同時に、処遇改善は、もうこれは、私は嫌というほど分かっている。国の動向というのは分かっているが、ここで委員の皆様方に少し聞いていただきたいのは、今、どこもこれも人手不足である。</p>

会 議 録

専門委員	<p>『すき家』でさえ、閉店しなければいけないような状況である。</p> <p>資格を持っている保育士が少ないのは仕方がないが、例えば、認可保育所の保育士の時給と、認可外保育施設に勤めている保育士の時給、あまりにも差がある。それよりも、さらにほかの仕事、パートのほうが、時給が高いという現実がある。保育士資格を持っている人が認可外保育施設に勤めるときには、やはり 1,000 円の時給が付いたりしているが、では、実際に認可保育所で働いている保育士たちの時給がどこまでいっているのかということも問題である。</p> <p>そういった一般的な所と比較しても、専門職の資格を持っている幼稚園教諭や保育士の処遇が低いというところも、ここで委員の皆さん方にも分かっていたきたい。その上で、この処遇改善について、「国の動向を踏まえる」とあるが、北九州方式で何とかならないものか。あえて、財政も厳しいことは分かっている。国の動向も分かっている。だがここで、もう一度、言わせてほしい。この順番は、もしかしたら逆で、処遇を改善し、そして就職情報を投げかけるといったことを、ぜひ、お願いしたい。せっかく、計画に反映する①が付いているので、ぜひ、ここは力強いサポートをお願いしたい。</p> <p>委員の意見と同じようなことだが、本当に幼稚園の先生も集めるのがものすごく大変な時代になってきている。今度、平成 27 年度以降、新たな制度が始まって、保育ニーズのかさ上げ等があつて、たくさんの新たな保育士、幼稚園教諭の先生を求める施設が新たに出来上がる可能性が十分ある。今でもものすごく足りないにもかかわらず、もっともっと足らなくなる可能性が十分ある。一番危惧しているところは、今は、幼稚園の事情でいけば、学校・養成校を卒業し、幼稚園に就職したらすぐ担任をもって 1 日フルに働く。フルの職員みたいな形で働いて、いろいろと幼児教育に頑張ってもらう。その先生が、5～6 年、平均で言ったら 5 年くらいで辞めてしまうというふうな、今の流れがある。</p> <p>先ほどとはちょっと違うが、新たな保育ニーズというか保育のかさ上げ等で新たな施設ができると、そちらのほうは、分業体制で、先ほど委員の意見のとおり、認可の託児施設で時給 1,000 円とか、そっちのほうに流れて、本当に一番大事な幼児教育に携わる先生の確保が、本当に大変な時代になってくるのではないかなと思っている。その辺に対して、また、今、安倍政権がいろいろとやっている扶養控除の廃止等で、その扶養控除の廃止をすれば、普通考えたら、子どもが小さい時に働き始める人が増えて、それだけ預からないといけないというニーズが絶対出てくると思う。では、先ほど言ったような形で、そのためのかさ上げだとは思いますが、本当に真剣に先生の確保ということを考えていただきたい。</p> <p>少し長くなるが、知り合いに老健施設、介護の病院をやっている人がいて、その人から聞いたところによると、「介護のほうはベッド数が 100 床あっても</p>
------	---

会 議 録

事務局	<p>60 床くらいしか埋まっていないのが当たり前なんですよ」と言われている。なぜなら、それだけ働く人が集まらないということである。「ニーズはたくさんある。入りたいという人は、もうものすごい待ちなのですが、働く人がいないから 60 床までしか預かれない」ということを聞いた。</p> <p>それで、今回のこの制度というのは、介護制度を元に生まれている。そう考えたら、10 年後、同じような状況、この保育教育のことが同じような状況になるのではないかということが、ものすごく不安である。だから、預かる施設はたくさんある。うちの幼稚園、保育園、100 人預かりますよ。けれども、先生いないから 60 人しか預かれませんかでは、いつまでたっても預ける所がない保護者がたくさん出てくるのではないかなと思う。だからこそ、もっと、今からこの保育士・幼稚園教諭確保に向けて、各園頑張っているけれども、行政ができるようなことはいろいろとしていただきたいということが、切なる思いである。</p> <p>今、両委員から、保育士・幼稚園教諭の不足、確保。その根底にあるのが、それぞれの処遇に問題があるという話をいただいた。非常に大きな問題であり、今、ここで具体的にこうしますということは明確に申し上げるような内容は持ち合わせていない。だが、2 人の委員から出た意見については、今後の具体的な施策等を考える中で、重々しっかりと受け止めさせていただきたいと思っている。</p>
委員	<p>私は保育士と幼稚園教諭の不足について、養成校がこの北九州市内に東筑紫短期大学、保育科が西南女学院と東筑紫、九州女子大・短期大学もある。うちの娘は幼稚園教諭をしており、朝は 7 時に出て、もう遅い日は 11 時くらいに帰ってくる。私も 13 年間、2 人の子どもを出産した後も幼稚園に勤めていた。大変、魅力のある職業だと思って勤めていた。</p> <p>娘が短大に行って、まず一番に思ったことが、皆さんアルバイトをしている。それで、収入の高いアルバイトを経験してしまうと、大変きつい、汚い、賃金が低い幼稚園・保育所には全く魅力を感じなくなって、就職を断念する学生さんが増えているということ、娘から聞いた。やはり保育士、幼稚園が不足している中で、行政に求めるということも限度がある。学校のほうで、この幼児教育についての魅力を、もっと現実的に、ともに自分を育てていく、楽しむという、何かそういった学習方法というのを考えていただけるほうが、まだ建設的な意見を投げかけられるのではないかなと思う。</p> <p>私も今、学童保育に勤めて、どんどんいろいろな新しいことを求めて、第二の学校づくりを求めたいなと夢を抱いている。何かそういう夢を学生たちにもっと学校側が投げかけていただけるような教育方法を生み出していただけたらなと思う。</p>

会 議 録

会長	<p>今の意見は、一大学教員としてありがたくいただく。</p> <p>人材確保に関しては、かなりこれはもう現実的な問題なので、市も認識していると思うが、1つ関連して確認したい。計画案では、人材の確保は資料1の106ページの新規の事業で4つ挙げられている。106ページの下の方から、「私立幼稚園等における就職支援」と、その次の107ページに上3つ。この3つの新規というのは、あくまでもこれは国のほうから出された事業を、北九州市も同様にやっていくというものなのか、北九州市単独でやろうとしている事業なのか。</p>
事務局	<p>まず、「私立幼稚園等における就職支援等」という部分であるが、事業概要の最初の部分、「単位数を軽減する特例制度」というところが、国が事業を設けて、それに市が乗るといような形を想定したものである。それから、後段については、幼稚園連盟等と連携等をして具体的にどういったことができるか、今後考えていきたい、独自で何か考えられないかというような趣旨である。</p>
事務局	<p>「保育士就職支援事業」は、昨年度から取り組んでいる事業であり、新しく学校を卒業する保育士の資格を取る方向への就職説明会を、今年度は実施している。</p> <p>「保育士資格活用研修事業」は、「潜在保育士」と言われる、今働いていない資格を持っている方に対する、復帰を後押しするための研修であり、平成21年度から取り組んでいる。</p> <p>「保育士等処遇改善」は、昨年度から、国の補助事業としてやっている「保育士等の処遇改善臨時特例事業」に該当するものである。これは来年度の新制度になると、処遇改善をした所に、公定価格の中で加算されるというものになるかと思う。これに対して、市も支援をするということで、新規という表現をさせていただいている。</p>
会長	<p>国の事業に則った形で、北九州でやるというものと、独自のものがあるが、問題はこの事業によって、どの程度の活動見込みを考えているのかということ。そこまでの試案は出ているのか。単に、国が示した案をそのまま踏襲するというのでは、どうも今、委員と専門委員の2人から見ると、そういう従来型ではちょっと難しいという、かなり限界を指摘されている。</p> <p>それに対して、北九州市が、繰り返しになるが、国の事業に則ったもの以外に、新たな施策をいろいろやるのか。そして、それによって、具体的にどの程度の数を見込もうとしているのか。その辺のところのシミュレーションとかはどうなのか。厳しい内容まで突っ込んでいるが、それくらいの危機感は、多分、委員と専門委員は持っているし、そこまではやはり市にやってもらいた</p>

会 議 録

事務局	<p>いということ、ずっと、切々と言われているのではないかなと思う。その辺に関してはどうか。</p> <p>まず、保育士については、先般もそういった議論があり、担当課から、今、大体何百名くらいいるのではないだろうかというような答弁があったかと思う。また、これは7月31日に予定している支援事業計画の中で、いわゆる確保の方策ということと併せて考えていかななくてはいけないと思っている。</p> <p>そういった意味で、保育士の確保として、いつの年に何人と、こういった形でクリアな形では出せないのかなと思っている。この3年くらいとか、さまざまな数値で不確定な部分が非常にたくさんあるものであり、それはなかなか出ないかと思う。</p> <p>ただし、市としては、少し大ざっぱな数字ではあるが、やはり、これくらいの人数をこれくらいの時期までには確保しなければならない。それは、もう少し具体的に言うと、例えば、先ほど専門委員からも意見があったように、退職者もどれくらい年間出ているとか、5～6年で辞めてしまうから、毎年退職者がどれくらい出ている。そのような退職者をいかにして減らすかとか、そのような要素を一つ一ついろいろ考えてみながら、そして現実的にできるものを考えていく。そして、何よりやはり人材の確保は、それぞれ私立の場合は保育所、幼稚園の皆さんのそれぞれの考えの相対となる。それを、市は最善の努力をして、後押ししたいと思っている。それを計画数値として、それぞれの団体に押し付ける形というのもためられるので、ただ大きな数字としては、ぜひ私ども考慮しながら進めていきたい。</p> <p>そしてもう一つ、7月31日の支援事業計画の中では、他の事業については、確保の方策を何年度までにどういう数字という形で出すが、この保育士等の確保についても、数字は出さないが、何らかの記載をしたい。これは市オリジナルになるかと思うが、国からはそこまで言われていないけれども、支援事業計画の中にも、保育士等の確保についても何らかのコメントは、市としては、ぜひ入れていきたいと、強い気持ちで考えている。</p>
会長	<p>繰り返しになるが、国の事業を漫然と各自治体がやっても、それで賄える自治体もあるが、北九州は本当に賄えるかどうかというような危機的な問題ではないかと思う。それを含めて、今、事務局からもあったように、プラスアルファの北九州市の独自性というか、独自の対応なども、具体的な数のシミュレーションまでは難しいというところはよく分かるが、国がやっていることだけをこうやるのではなくて、それ以外の、人材確保のための手段があれば、何か摸索してもらいたいと考えているところである。無理な注文であるが、検討していただきたいと思う。</p>

会 議 録

委員	<p>今、委員や専門委員が発言した保育園・幼稚園の先生方の確保のところ、1点、教えていただきたい。例えば、今、皆さんの話を伺っていると、例えば国であるとか、市であるとか、幼稚園であるとか、保育園のほうの受け皿の問題として、どういうふうに確保していくのかということだと思う。</p> <p>そもそも、5年間で退職される、きつい、汚いというふうに先ほどおっしゃっていたかと思うが、預ける側の親も、現場に実際に関わっていくわけ。この概要版の中でも、視点で「親としての成長を支える視点」というのも盛り込まれていることを踏まえ、例えば、親が保育所、幼稚園に預けるときに、できるだけ負担にならないような努力する機会というの、実際にあってはどうかと思う。親が少し努力をすることで、先生方の負担が少し減るようなことができるのであれば、一人一人の親が注意すれば、全体数で負担は変わってくるかと思う。そういった何か親が努力するべき点だとかというのは、何かないか。</p>
専門委員	<p>貴重な意見をいただいた。先ほど、5年くらいで辞めるということの結構大きな理由の1つに、保護者対応というものがある。子どもたちは好きなんだけど、保護者対応ということで辞めていってしまう。お金の面もあるのであるが、やはり折れてしまう、最終的な原因になるというのは多々ある。</p> <p>だから、先ほど委員が言われたような形で、保護者の方のレベルアップと言っては何だが、同じことを言うにしても、少し気遣いをして言っただけなら、心が折れないでいけるのもあるのかなという気はする。</p> <p>そういうことも考えて、一番どうしたらいいかについて、自分の持論であるが、やはり補助金である。例えば、保護者に補助金を出すのだったら、1年に1回、指定の研修会をして、「それに出た人だけ出しますよ」と。ある程度の部分はみんなあるが、「それにプラスの補助金の部分は、勉強した人に出しますよ」と。北九州市も、「市が良くなるためにお金を使っているのだから、そういうことに協力してください」みたいな形が一番いいのかなとは思うのだが、なかなか難しいところがあるらしい。</p> <p>いろいろと人が動くことに関して、1割、2割の人は放っておいてもそういう研修会に行く。関心のない1割、2割の人はいくら言っても行かない。その中間の人をどのようにしてよいほうに持っていくかによって全然違うと思う。お金を使うのだったら、その中間層をよいほうに持っていけるような有効なお金の使い方をしたほうが、本当にいいのではないかと思っている。</p>
委員	<p>本当に、委員のような保護者がたくさん増えてほしいなと、切に思う。ただ、多くはそのような考えをお持ちの方である。また、幼稚園と違うのは、私たちは保護者の就労支援という一つの役割がある。保護者、特に女性の自己実現や社会進出のためにある福祉施設ということはわかまえているので、かなり無理難題でも私たちのほうで、子どもにとってベストであれば受け入れ</p>

会 議 録

委員	<p>る。けれども、「これは親がすべきですよ」ということは、申し訳ないが、親にも私はきちんと伝えて勉強をしていただくなり、時間がない中でも、「せめてこれをお読みください」と渡すなりはしている。ただ、なかなか、これはもう親になったからではなく、その前の多分、小学校からのそういう対人的なコミュニケーションの取り方とか、そういったことにもなるのではないかと思う。</p> <p>皆さん、信じられるだろうか。例えば、「先生の所の蚊に刺されました」とか言われる。「だから、とびひになった」とか言われる。「その蚊に名札が付いていたのでしょうか」と内心言いたい。「うちの園名が書いてある蚊に刺されたのでしょうか」と言いたい場合もある。でも、そこをグッとこらえながら、その子にとっていい方法は、その親にとっていい方法はと、対応している保育士たちがどれだけの思いかというも、分かっていただけ委員さん方なので、ぜひ口コミで広げていただきたいというはある。</p> <p>専門委員が言われたように、本当に、一度でいいから研修を受けてほしいという人は一度も来ないし、もう毎回来る人は毎回来られる。2：6：2の法則は、本当にそのままである。だが、私たちは諦めずに、最後の2の保護者にも、子どもにとって必要な支援はさせていただいている。</p> <p>そういう保育者であるので、先ほど、汚いとかあったが、私たちはかわいい子どものための「K」の職場だと思っているので、こういう心有る保育士たちを育てたいから、就職支援の説明会でも学生たちに熱い思いで投げかけている。そしたら、学生たちも乗ってくれる。だが、実際、求人表を見たときに、「あらあら」ということである。その辺は、否めない現実があるということも分かってほしい。</p> <p>委員が言われたように、私たちも保護者に、親育ち支援を一緒にしていきたいと思うが、委員のほうからも、「こんなのだったら、私、大丈夫よ」とか、「こういう言われ方だったら、保護者もいいんじゃないとか」というアドバイスがあれば、ぜひいただきたい。また、これをきっかけにして、よろしく願いたい。</p> <p>委員の意見に対しての提案であるが、また今後、新制度に変わっていったときに、今、内閣府が出している新制度の利用の流れのようなものを、北九州市も恐らく、また何か独自で発行すると思う。そのときに、例えば、幼稚園や保育所の先生として、親と一つのチームとなって、子どもの育ちを支えます的なメッセージ、サービスを利用する者と提供する者だけでなく、「先生たちと一緒に子どもの育ちを支えます、考えます」といったメッセージを送ってみたいらどうかと思う。</p>
----	---

会 議 録

会長	<p>単にこうやってサービスを提供する側、受ける側というふうな単位ではなくて、一緒にそうやって子育てにも関わるといような、共同参画的な要素をこう、イメージしやすいような、「なるほどBOOK」とかそういうものなども含めてもらうといいのではないかという、委員からの提案である。</p>
事務局	<p>今回お配りしているのは、要は国の制度に関わる概要である。まだ、「具体的な市民の皆様の手続内容とかは、それぞれの自治体に聞いてください」と書いてあるので、あくまでもこれは国の概要説明の資料である。</p> <p>実際、市ではリーフレットを作成する予定にしている。その中には、もう少し、「実際どういう選択肢がある」とか、「どういうふうな形で手続する」という部分を入れながら、作成することとしている。今、意見があったような内容、いわゆる子どもというのは、親が第一なのでしょうけれども、やはり関係団体さん、あるいは社会で育てていくものですよというようなメッセージについては、入れられるかどうか検討していきたいと考えている。</p>
専門委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>(3) 施策 8 放課後児童クラブ、施策 9 青少年の健全育成、施策 10 子ども・若者の自立や立ち直りの支援について、資料 2、資料 3、資料 7 に基づき事務局より説明</p> </div> <p>学童クラブについて、2つ、意見と質問をさせていただきたい。</p> <p>資料 1 の 127 ページに具体的な取り組みが出ている。先ほども説明があったが、国の基準で、概ね 40 人に対して 2 人の配置を促進するとある。資料 3 の説明でも〇(丸)1.5 というように言われたのだが、せっかく 40 人という基準を採用してもらえるのであれば、施設のほうも、施設は無理だからということで〇(丸)1.5 と言われたのかもしれないが、できる限り、名簿上の分割だけではなくて、施設の拡充も要望したいと思う。</p> <p>それから、具体的な取り組みに「夏の教室（地域版）の実施」とある。この前も同じような質問をしたが、これは、放課後児童クラブが責任を持つのか、学校が責任を持つのかということ。それと、そもそも夏の教室というのが、私の認識だと、ゆとりの中で、教育的なものを補うというものではなかったのかなと思っていた。その教室が取り入れられて久しくなるが、体験型のようなものに広がってきているというのは、悪いことではないが、そのことに関する先生方の負担や学童の方の負担なども、大きくなるのではないかなと思っていた。</p>
事務局	<p>施設整備については、40 人ということで、名簿上だけではなく施設の整備も促進ということで意見があったが、児童の集団の基本は、国が今年 4 月に省</p>

会 議 録

委員	<p>令で示した基準では、適正な規模として、概ね 40 人以下としている。なお、児童数が概ね 40 人を超えるクラブについては、国の社会保障審議会の専門委員会から出た報告書の中で、複数のクラブに分割して運営する、あるいは一つのクラブの中で、複数の集団に分けて対応する。このいずれかの方法によることが適当というふうに報告されている。</p> <p>本市としては、児童の集団規模については、国の基準どおり、概ね 40 人とすることで検討しているが、集団規模に応じた児童の生活スペースの確保については、今後、国からガイドラインが示されると聞いているので、その内容を踏まえて、適切に対応していきたいと考えている。</p> <p>それから、夏の教室に関しては、学校と学童クラブとどちらが責任を持つのかということであるが、これに関しては、学童クラブのほうで責任を持って実施していただくものと考えている。</p> <p>今の夏の教室の件であるが、これは私が意見として出したものがこちらに取り入れていただいたという認識である。私の児童クラブでは、地域出身の中学生・高校生がボランティアで来ており、自分の得意なものを子どもたちに教えてもらう。例えば、勉強ができるのだったら、勉強を教えてもらう。剣道をしているのだったら、剣道教室を開いてもう。それに高校生がいろいろと、近くに北筑高校があり、バスケット部の高校生が来て、バスケットを子どもに教えるという、そういうふうにとともに遊んで学び合える場を提供している。それは、ボランティア保険を掛けている。</p> <p>そして、教育に興味を持ったら、大学に行って教員を目指す学生さんもたくさんいる。幼稚園教諭、高校の先生もいる。うちの子も 2 人も学童でお世話になって、幼稚園と高校教諭になった。</p> <p>内容としては、小学生が対象であるが、子どもの心を読み取るには、まずは実践からということで、学校でできないことをうちの運営委員長がしようと。まず、中学校校区の子どもに声を掛けて、ボランティアをする、花植えをするなど、いろいろなことを体験する中で、取り組ませていただいている。だから、これは児童クラブの責任の下で、夏の一つの行事として、うちは運営させていただいている。</p> <p>こういったことが北九市内の学童に広まって、指導員も大変であるが、やはり喜びも感じながら、子どもの成長を、そして、学童で育った子どもが、また大人になって学童のほうにボランティアで戻ってくるということを、私たちは根強く願って、毎日子どもと接している。</p> <p>もう一つ、障害児受け入れの加配である。グレーゾーンと表現されている児童に対しての加配については、資料 3 では、反映が②ということで、まあ多分、そうだろうという思いもあった。であるが、加配として認められている子どもも随分増えてきて、指導員の手も本当に大変であり、保育士不足というように、</p>
----	--

会 議 録

	<p>私たちも手が足りない。いろいろ言うと、また蒸し返しの話になるが、今回、子どもが育ったお母さんにボランティアをしていただいたり、高校の養護教諭だった先生が、たまたまご近所にいらしたので、その方が加配のほうで今年から働いていただいたりしている。</p> <p>認定をされている子どものみでなく、本当に学習障害というか、学校でトラブルを起こして、学校のほうで親がモンスターペアレンツと化している保護者もいる。何か、そういった子どもたちを全て受け入れられる学童でありたいなと思いつつながら、こういう意見を挙げさせていただいたのであるが、ぜひ、これは今後の課題として、〇(丸)1.5 というくらいに、スイッチを持って考えていただきたい。うちは98名の登録児の中で、加配が6人いる。指導員も随分人数が多い。8名の指導員で、毎日対応している。</p>
専門委員	<p>資料1の125ページで、最初に「放課後児童クラブの運営基盤の強化」と書いてある。これは、具体的には金銭的な強化なのか。運営主体の強化なのか。</p>
事務局	<p>「営基盤の強化」の中身については、素案の127ページのところで示している。今回のプランの中での取り組み項目としては、児童受入のための設整備、クラブの利用内容の充実、運営体制の充実、こういった項目について運営基盤の強化として掲げている。</p>
専門委員	<p>この辺がちょっと分かりづらい。全体的に見た中の学童クラブの体制を強化するという格好ということだと思うが、これは、各学童クラブの運営基盤の強化になるのか。</p> <p>何が言いたいのかといえば、うちのもう1つの幼稚園で学童クラブをやっている。そこも今年80人、100人近くいる。やはり、ものすごく多すぎるというのがあるし、夏休みにどこかに行こうと思っても、簡単には行けない。みんな一緒に行きたいなと思うけれども、なかなか行きづらいとかいうことを考えたら、分割できたらいいのかなとも思うし、分割するのだったら、今の学童の運営委託体制では、少し無理があるのかなと思う。地域の社会福祉協議会にお願いしているから、そこに何か所も運営してくださいというのは無理だし、うちは学校法人でやっている。だから、学校法人に委託するとか、社会福祉法人に委託するとかいうようなことをしたほうがよいのではないかと。地域協議会は地域の役もたくさんされている方がおられるので、やはりそちらのほうはだいぶ大変だろうと思う。今後、学校法人と幼稚園と保育所等ですれば、そこに行っている子どもが、なるべく空き教室等を利用してできるのだったら、子どものいる場所としては、分割に少しは寄与できるのかなと思うので、今後、検討していただけたらと思う。</p>

会 議 録

事務局	<p>部分的に違う校区もあるかと思うが、基本的には同じ学校の子どもを分けるという発想はなるべく避けたいと考えている。今、どこの地域ではこういうふうにすごく人数が多いということがあるが、やはり多い所は、学校の空き教室もほとんどなくて、プレハブ教室になっているような状況で、スペース的にきつい。ただ、その中でも、国が 1.65 m²と示しているの、そこについては守っていききたいと思う。</p> <p>本当に、運営にあたっていただいている地域の社会福祉協議会の皆様方、あと社会福祉法人の皆様方、全ての幼稚園の皆様方には、大変ご苦勞をかけているが、やはり大きな点で、同じ小学校に行っている子どもたちを分けて、放課後児童クラブをやるというのは、市としては好ましくないのではないかなと考えている。そうせざるを得ないところも、事実あると思うが、なるべく同じ所で、できれば小学校になるべく近い所でと考えている。</p>
専門委員	<p>今、資料1の126ページのこの参考データで、4月1日現在、197クラブある。実際、小学校区は126校区なので、70何校は2つ以上あるということである。そうであれば、将来的には統合していこうというふうに考えているということか。</p>
事務局	<p>実は、運営団体は一緒であるが、先ほど委員が言われたクラブなどは、2クラブというふうに計算している。いわゆる、70人以上になると、1クラブ、2クラブと分割するので、そういう意味である。</p>
専門委員	<p>分かった。うちもそうだ。</p>
委員	<p>「施策9 青少年の健全育成」のところで、質問する。資料7の2枚目で、いじめの解消率という指標が出ているが、これは何をもち「解消」としたのか尋ねたい。</p> <p>それから、資料1の134ページを見てみると、「市立小中学校での不登校児童生徒数」は、年々減少しているようだが、児童数が減っているから本当に割合的に減っているのかどうかというのを聞きしたい。その下の「市立小中学校のいじめの発生件数」で、平成24年度はぽんと増えているが、発生件数が増えたというよりは把握したというのではないのかなと、私は思った。その辺のところを説明いただけたらと思う。</p>
事務局	<p>「いじめの解消」に関しては、いじめを認知した場合、学校から教育委員会に毎月報告がある。また、重大ないじめがあると、その場で教育委員会に報告がある。「解消」というのは、いじめられた児童生徒が、「もういじめはありません」というところで「解消」としている。要するに、いじめの現象がもうな</p>

会 議 録

	<p>なくなったということ、いじめられている、そういう現象がなくなったということ を「解消」としている。</p> <p>ただし、この解消率は、平成 24 年度、いじめの事案自体は 100%解消して いるが、学校としてその子どもを見守っていく必要がある。あるいは、まだ不 安を持っているという子どももいるので、一定の解消を含めた「解消」という ふうに捉えている。</p> <p>それから、不登校の発生については、実際に児童生徒数も減少しているが、 発生率も減少しているところである。</p> <p>いじめの発生件数が、平成 24 年度に増加したことについては、大津のいじ め事件が平成 24 年に発覚して、実際その年、実態調査をしている。これに関 しては、全国的に実施したが、北九州市は前年度から同じ、北九州市版のいじ めの無記名で書くアンケートを作っており、それを9月に実施した。無記名な ので、いじめを書きやすいということと、それに併せて、PTA協議会とも連 携して、「保護者にもこういう調査をしますので、ぜひ、いじめがある場合や あるいは見たりした場合にも報告していただきたい」としたこと。アンケート を採ったあと、全児童生徒に、担任または学校で面談し、面談の結果、学校長、 あるいはいじめ問題対策検討委員会というものが校内にあるので、そこでいじ めとして認知した数が 279 件ということである。徹底していじめに関して認 知した件数を挙げようということ、先ほどの委員の意見のとおり、いじめに ついては、件数が多い、少ないということよりも、いじめを早く発見し、早く 対応して、早く解消していくということである。したがって、今年度も件数 は減ってはいるが、25 年度も 200 件以上は挙がっているということである。</p> <p>「いじめの解消」については、そういう意味で、早く発見し、そのいじめの 現象自体をなくしていこうというところを「解消」というふうに行っているところ である。</p>
委員	<p>「一定の解消」というのは、いまひとつ分からないが、対応していったん収 まった状態を「解消」というのか。</p> <p>いじめられやすい方、大体ターゲットになりやすいという方がいるから、そ ういう方に対しては、引き続き見守り、注視、できれば支援という対応をして いるという理解でよいのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>引き続き、正確な把握と対応をお願いしたい。</p>
会長	<p>確かに、「いじめの解消」という言葉がぴんとこないのはある。解消と解決 ということは、個人的にはかなり違う。「解決」というのは、いじめという問</p>

会 議 録

	<p>題があって、それがある程度終息した。「解消」という場合、いじめそのものがもう全く無くなったという状態である。解決なのか解消なのか、どうも聞いていると、意味的には、いじめの問題が生じて、それが発見されて、そして適切に対応して、そのA君はいじめられなくなったという意味では、解決なのである。</p> <p>繰り返しになるが、解消といった場合、いじめということ自体が、もう世界から全く無の状態になったという意味で、少し意味的には違う感じがするが、そういうところ、少し検討していただきたいと思う。</p> <p>そのほか、全体を通して、この目標値、成果指標に関しては、数値が具体的に、目標が上がっているところもあれば、「向上」とか、「減少」という文章だけにとどまっている場合もある。これは最終的に数字で埋まって、数値として挙げていくのか。それとも、このまま、「増加」とか、「減少」という言葉だけでやっていくのか。</p>
事務局	<p>なるべく目標は数値で表したいと思っているが、それを実際に数値で表そうとしたとき、何パーセントにするかなど、なかなか判断しづらい部分がある。その場合は「増加」や「減少」、「維持」という言葉を使わせていただいている。</p> <p>今の意見を踏まえて、より目標を明確にするために、数値化ができないか、担当課などと検討していきたい。</p>
委員	<p>資料1の127ページ「放課後児童クラブの利用内容の充実」のところで、平成25年度13.7%、平成31年度は50%とある。「午後7時までの延長を推進します」というところであるが、資料7のところに、「放課後児童クラブに対する満足度」、(ii)開所日・開所時間とある。現在うちは、もう6時半、6時45分と猶予があって、その時間帯でも親御さんが7時過ぎて来られる方もいて、私がちょっと、学校とのトラブル話を聞いていたら、自分の帰る時間が9時になったということが、続いている。</p> <p>この点から考えると、31年度には50%が午後7時を超えるということが目標ということで、こちらのほうも考えて、いずれ全部の学童が7時までということになるのか。</p>
事務局	<p>いわゆる、小1の壁という問題がある。保育所では夜7時まで開いているが、小学校に上がった途端に、クラブでは6時半くらいまでしか見てもらえないと。そういう実態があるということから、基本的には、いずれのクラブでも7時までの開所というのが最終的な目標にはなろうかと思うが、当面この5年間の目標として、50%という目標を掲げさせていただいている。</p>

会 議 録

委員	<p>少年の非行のところで1つ。非行の子どもたちを減らしていくということで、私のほうに、今、たくさん非行の子どもが来ているのだが、非行になって保護監察になって来るのではなくて、その前の段階から、やはり学校と連携して、そういう兆しが表れそうな子どもに対しては、保護司も含めて早めに対応するような体制づくりを、さらにお願したいと思う。</p>
専門委員	<p>私も非行に関してであるが、資料7の施策(10)の「②北九州市協力雇用主見舞金登録者数」が、平成25年度が10人で、目標値は「増加」という形で数字が示されていない。こちらの資料1の154ページのほうに、協力雇用主数が現在81社で、こちらも増加していこうというような数値が記載されている。私も、恐らく、この見舞金の制度だったのではないかと思うが、使おうとしたら、なかなか使いづらかったというような経験がある。</p> <p>今、10名しか登録者数がない原因と、協力雇用主数としては81社いて、実際、非行歴のある青少年とのマッチングが、そもそもうまくいっていないくて、この見舞金の利用につながっていないのか。それとも非行歴のある少年を雇用するということはあるのだけれども、見舞金の制度が使いづらくて、なかなか使えていない状況なのか。</p> <p>その原因によっては10名から何名くらいまで増やしていこうと、マッチングそのものができているのであれば、うまく見舞金につながっていくような工夫をされれば、目標数というの、割と具体的に出せるのではないかと思った。原因と目標数につなげていけるのかというところが分かれば、教えて欲しい。</p>
事務局	<p>見舞金制度は、まだまだ件数が少ないというのは確かである。もともとマッチングについても、見舞金登録者は、協力雇用主に登録していただいて、まずは保護司の方々から、いつも雇用していただいている、慣れている企業から、入っていくというのが現実である。市に「登録しました」と、有り難いことにたくさん手を挙げていただけるのだが、やはり慣れていないとか、やり方が分からないということもある。まずはそういう勉強会というか、研修から始まって、慣れた所に先に入れていくというのが実態である。まず、そこが1つである。</p> <p>それから、見舞金制度については、平成25年に創設したばかりで、まだ認知がされていない状況である。そういうものを含めて、そういう非行歴のある方を雇うときのセーフティネットみたいな制度であるので、どんどん周知はしていきたい。</p>

会 議 録

専門委員	<div data-bbox="456 248 1347 465" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>(4) 条例で定める各基準案について、資料4に基づき事務局より説明</p><p>(5) 公定価格の概要について、資料5、資料6に基づき事務局より説明</p></div> <p>まず、資料4のパブリックコメントのところだが、2ページの保育者の配置は、北九州市では1歳児が5人に1人、国基準は6人に1人である。これを厚くするというのものはものすごくいいことだと思う。けれども、先ほどから問題になっている保育士、幼稚園の先生の確保という面では、先生が集まるのかなというのが、ものすごく不安である。市がこれだけ国よりも変えるということは、市の考えとしては、子どものことは抜きにして、先生の確保という面だけで考えてもらえばよいのだが、他の都市、国の基準よりも北九州市の保育士、幼稚園教諭の確保はしやすいと考えているということか。</p> <p>子どものことだけを考えれば、こちらのほうがいいと思うが、はっきり責任を持って、今後、保育士・幼稚園教諭が少なくなったときに、困らないような、本当に必要な3、4、5歳児、小学校に上がる前の、しっかりした先生が確保できなくなるというのが、一番問題かなと思う。</p> <p>0、1歳児であれば、1人で見たりではなくて、多分集団的に見たり、複数の人が見たりして、主の人がやはり免許を持ってしっかりした人、補助的な人は補助的な活動をしてもらうような形にしたほうが、保育士確保、幼稚園教諭確保にとってはいいのではないかなと思う。</p> <p>それと同じで、小規模保育B型に対しても、国基準よりも北九州市は高い基準ということで、今の保育所はそういうことだからというのは分からないでもないが、その辺を含めて、先ほどから言っている人員確保に対する市の覚悟を聞かせてほしいと思う。</p> <p>それに関連して、今、安倍政権で進めている「子育て支援員」という制度が導入されそうである。結局、保護者の就労支援というか、扶養控除の廃止とかなったときに、やはり働く場所が必要だということで、子育て支援員という準保育士のような制度だと思う。その制度で、こういうものを乗り切ろうという考え方の一部だと思うが、その辺はどういう位置付けになっているのかということを知りたい。</p> <p>先ほどの、5：1とか6：1ということに対しては、自分の意見であるが、5：1にしたら、それだけ補助金を割り増しするという形にするのも1つの方法かなとも思う。この基準だったら、5：1にしないと、最後の1人は受け入れられなくなるわけだが、6：1でも受け入れることはできるけれども、補助金がそれだけ少なくなるというのも1つの方法かなとも思うので、その辺は北九州市独自のやり方というものもあるのかなと思う。</p>
------	---

会 議 録

事務局	<p>それから、6ページの保育従事者の資格のところ、国基準は 1/2 だが、保育士 3/4 以上という形で縛りが出ている。先ほど言った子育て支援員というのは、保育士のほうに数えるのか、その 3/4 の残りの人数に数えるのかということも、はっきり分からないので、その考え方を聞かせて欲しい。</p> <p>子育て支援員に関しては、後で担当から説明をさせるので、私からは「覚悟」について。</p> <p>やはり、今回の新制度の大きな目的は、教育・保育の質と量の確保と、市では考えている。そういった意味では、現在の質を決して落とすようなことはなく、両方確保していきたいと考えている。</p> <p>今回、新制度の施行に当たって、新たに条例を作る必要が出てきたわけだが、実は新制度の前から、市は条例で、保育所に関する職員の配置基準は、国基準を超えて5:1という形に、既にしている。したがって、仮にこれを6:1に戻すということになれば、質が今よりも低下してしまうということになり、それは、何としても避けたいという判断である。</p> <p>また、小規模保育の 3/4 についても、これは新たな仕組みではあるが、同じ考え方で新制度の中でも質の確保をぜひやっていきたいという強い思いで、今回、3/4 という案で出したところである。</p> <p>一方でご懸念の保育士の確保という点では、これは、思いは全く同じである。先ほど申し上げた点と一部重複するが、やはり私立の幼稚園・保育所・認定こども園が、それぞれ保育士の確保に取り組む際に、それぞれ事情が違い、それぞれの重さは違うかもしれない。でも、市としてはそういった採用したいという希望の園に関しては、全てに対して、全力を挙げて、保育士の確保を一緒にやっていきたいと思っている。</p> <p>東京などの大都市に比べて、先ほど委員からも意見があったように、まだ、幾分その養成校がかなりあり、卒業生もかなりいる。そういった中で、いろいろな直接に採用する。それから説明会をするだけでなく、先ほど言われたような、言ってみれば漢方薬のような、少し長い時間が掛かるかもしれないが、そういったアイデアも含めて、考えられるあらゆる施策を総動員して、我々も全力で保育士の確保をしていきたいと思う。</p>
事務局	<p>子育て支援員の件である。これについては、6月16日、国の産業競争力会議で示された新成長戦略、日本再興戦略の素案の中に盛り込まれたということである。</p> <p>小規模保育、家庭的保育など、事業の拡充に伴って人材確保が必要ということで、育児経験の豊かな主婦などを対象とし、必要な研修を提供して、その研修を修了した者を、仮称であるが「子育て支援員」として認定するという仕組みになっているようである。研修については、国がガイドラインを示し、全国</p>

会 議 録

専門委員	<p>共通の研修課程として、都道府県・市町村等が実施するというこのようである。研修修了者を支援員として認定し、これは全国で通用するというものだという事である。</p> <p>支援員に認定されると、例えば、家庭的保育の補助者などとして従事することが可能と認識している。いずれにしても、研修の内容が重要と考えているので、今後示される国からのガイドライン等、こういったものをしっかりと見ていきたいと思っている。</p>
事務局	<p>そうすると、先ほどの小規模保育の中の、北九州市は 3/4 以上を保育士、1/4 に支援員を充てることになるということか。</p>
委員	<p>そのように認識している。</p> <p>この1歳児が5：1であること、それから、国基準ではなく、保育士を3/4以上確保する。これは、北九州が本当に全国に誇っていいことだと思う。国基準を上回るということは、北九州の子ども・子育ての質を落とさないという覚悟だと思う。私はこうやって英断されたこと、もう2年たつが、私たち保育所では6：1ではなく、1歳児が5：1である。そして、その5：1の効果も十分に実証できている。本当は4：1、3：1が一番いいのだが、そこまでぜひたくは言えない。だが、国基準を上回る基準としていただいたことに関しては、本当に質を落とさないという、今、事務局の覚悟を聞いて、本当にうれしく思った。</p> <p>保育士の確保と、質を落とさないということを、同じ口で語ってはいけなと思う。保育の質はきちんと守る。で、もう1つ、確実に高い質を持った保育士の養成や、あるいは幼稚園教諭を確保するという、2つの覚悟が北九州には必要だと思っているので、この数字に関しては、ここだけちょっと、専門委員と違うが。これは非常に、北九州の保育の質を落とさないという点では有り難いことである。</p>
専門委員	<p>いえ、自分もそう思う。</p>
委員	<p>子育て支援員に関しても、「女性が輝く日本」という案である。これも準保育士どころか、あくまでも支援員であり、補助員である。これを、国家資格を持つ保育士と同等にカウントするということは、私たちは大反対である。あくまでも補助員としての参加であり、ここで言われている保育士というのは、確実に国家資格を持った保育士であらねばならないというふうに強く思っているし、何しろ、認定こども園は高い水準を引き継ぐというふうにされている。また、この支援新制度も、質の向上ということを大きくうたっている。これよ</p>

会 議 録

	<p>り下げる条例であってはならないと思っており、本当にこれを確保していただきたいし、私たちも努力したいと思っているので、これは感謝を申し上げたかった。</p> <p>【閉会】16:30</p>
--	---